夢 タウン まつぶし

議会だより

平成25年10月30日発行
第83号

９月定例議会

- 平成24年度　決算 …… 2～4
- 平成25年度　補正予算 …… 5
- 竜巻被害に議員も活動 …… 7
- 被害者支援制度の改善を求める意見書 …… 10
- 見る・聞く・動く（委員会報告） …… 11

9月定例議会

平成25年９月２日～
20日まで開催された

平成24年度 一般会計および
7つの柱を審議

一般会計で
住民一人当たりに使われたお金

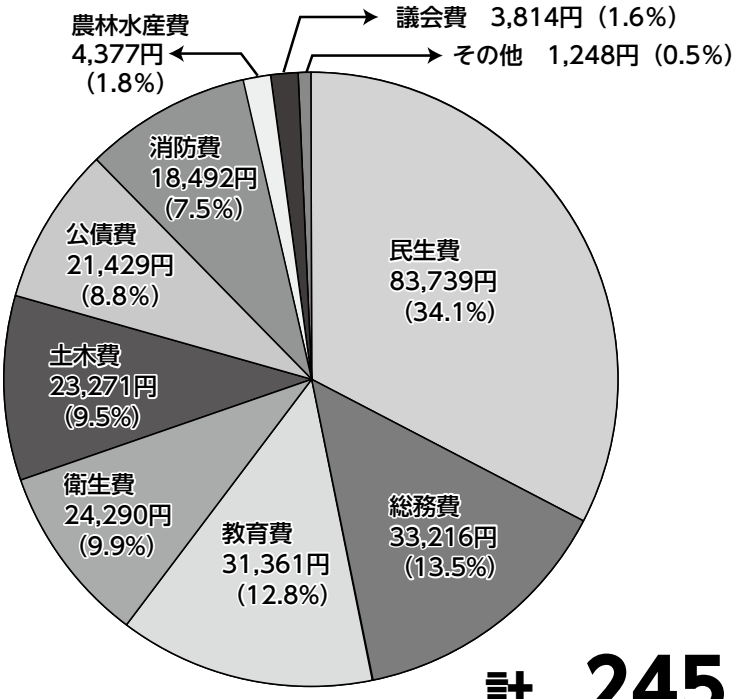

計　245,237円
（前年比△23,905円）

特別会計の決算（総額約134億8000万円）

1.子育て支援と次世代育成のまちづくり　2.地域社会づくり、自己実現と地域文化を育む　3.福祉、健康、社会保障　4.産業振興、地産地消　5.生活基盤整備、安心安全　6.生活環境の充実　7.行政運営の充実

完成間近の河原町深町線（町道６号線）

主な質疑

Q, 職員総数は180名でその内女性は53名である。臨時職員と非正規雇用の職員の延べ人数と男女別人数を示せ。

A, 臨時職員は、52名。嘱託職員は53名で合計105名である。男女別人数は、男性14名で約13%、女性91名で87%となっている。

Q, 公有財産購入費1570万5556円の内容を示せ。

A, 都市計画道路河原町深町線の道路整備を行っているので用地買収を行い、工事請負費8902万1100円を使って280m区間の道路整備を行った。残る約70mは今年度内に工事実施し、共用開始を図る。

Q, 平成24年度は、中学校部活動で関東大会以上に進み大変優秀な成績をおさめているが、教育振興補助金、自動車借上料について示せ。

A, 教育振興補助金は各種大会等で優れた成績をおさめたものに補助を行うものである。基本的には関東大会以上で、平成24年度については、松伏第二中学校吹奏楽部、松伏中学校吹奏楽部が大変すぐれた成績をおさめ、西関東大会に両校出場し、共に金賞受賞した。さらに松伏第二中学校吹奏楽部は東日本大会へ進み金賞受賞した。
西関東大会は山梨県、東日本大会は青森県で行われ、バス借り上げ料117万円、宿泊費補助金並びに奨励金として規定により63万円支出している。

平成24年度
主な決算に対する『討論』

一般会計

反対討論

吉田　俊一　議員（日本共産党）

第一は、５億円を超す大きな黒字だ。住民のさまざまな要望に応え、もっと積極的な予算執行や事業化の努力が必要だった。

① 町長は『子どもは町の宝だ』と言いながら、「子ども医療費の助成」に親の税金等の滞納を理由にする子どもへの差別は即刻中止すべきだ。これは町長の政治姿勢が要因だ。

② 同和対策の特別措置法はすでに廃止されており、事業内容を検討し、町内の住民を対象にした人権施策に変更すべきだ。

③ 排水対策は住民要望に照らし十分な状況ではない。

第二は、町が財源の確保で積極的に取り組む姿勢がない。特に「広域行政」負担金の問題だ。

① 資源環境組合は大きな黒字。松伏町民１人当たりの負担金は越谷市の約1.9倍だ。負担金計算の再検討が必要な時期だが町長は極めて消極的だ。

② 斎場の広域事業も、使用料の取り扱いも再検討の必要がある。

③ 町税は近隣市と同様に、資本金１億円以上の企業の税率を上げるべきだ。

賛成討論

山﨑　善弘　議員（新自民クラブ）

平成24年度末の財政調整基金は５億8998万９千円となっている。９月２日に発生した竜巻の際にも財政調整基金関連のお金が使われたが、今後も予想されている首都直下型、南海トラフ、など大震災や昨今多発するゲリラ豪雨による大洪水のような突発的な災害や緊急を要する経費に備えるため、今後もより多くの財政調整基金などの積み増しが必要だと考える。

平成24年度決算歳入では、国や県から交付金、補助金などの制度をうまく活用している。現年度課税分徴収率97.6％で収納率の向上が見られる。都市計画道路河原町深町線町道６号線の整備が行われ、25年度中完成予定であることは評価できる。

町内小・中学校全校にインターホン及び防犯カメラを設置し、セキュリティー強化と利便性向上した。こども医療費給付を中学校卒業まで通院医療費の給付拡大し、子育て世代の負担軽減したことは評価できる。

田園ホール・エローラの計画的修繕が図られて、町のあらゆる文化振興、社会体育事業が積極的に行えることを期待し、評価する。

依然として厳しい財政状況の中、自律した町へと日々努力している様子が伝わってくる。今後も住民本位の行政運営を行い、住民の視点に立って事業を立案実施していくことを期待し、賛成する。

国民健康保険

反対討論

吉田　俊一　議員（日本共産党）

町の国保加入者世帯数5,087世帯は全体の44％、加入者数9,735人は31.5％で、町民の命・健康に重要な事業だ。

歳入歳出の差額は、翌年25年度に精算の財源を除くと１億6600万円程の黒字だ。黒字は、前期高齢者交付金の増額が大きな要因になっている。

こういった財源の活用として、以前より問題となっている国民健康保険税の負担軽減や、健康増進につながる保険事業の充実を図っていくことが重要だと考えている。

町は保険税を下げる努力まで行っていないというが、住民の生活状況が大変きびしくなっている中で、非常に高い税率の国保税は下げる努力が、いま必要だと指摘する。

賛成討論

荘子　敏一　議員（新自民クラブ）

平成24年度末の国民健康保険特別会計には、繰越金がある。しかし、本来負担すべきではない一般会計からの繰入金という緊急避難的資金も含まれている。医療機関から毎月請求が来る医療費の支払いが滞らないために、繰越金の額は容認できるが、一般会計からの繰り入れには全面的には賛成できないが理解する。

歳入に占める国民健康保険税は23.4％にすぎない。国民健康保険は制度上、国や県、他の健康保険組合から資金を融通してもらい、成り立っている。国民、県民、町民、その他健康保険組合の労働者が76.6％負担してくれている事実を忘れてはいけない。

多くの健康保険組合が保険料率を引き上げた。松伏町の国民健康保険は決算上、繰越金がでたから、それを受益者に還元することには賛成できない。

国民健康保険税を数年にわたり据え置いてきた姿勢は賞賛に当たる。今後も増え続ける歳出を考えると、受益者自身の応分の負担は当然考慮すべきだ。レセプト点検、ジェネリック医薬品の利用啓発は高く評価する。

介護保険

反対討論

広沢　文隆　議員（日本共産党）

＊決算で顕著なことは、H24予算を大きくずれたこと。

① 介護サービス給付費の補正で約7000万円の減額。

② その一方で、基金積立、繰出金、不要額、予防事業費等のトータルは１億2000万円になり、松伏町65歳以上の高齢者１人当たり１万8500円にもなる。

＊決算に見る財源の負担割合もおかしい。

本来、介護保険制度で必要な財源の、21％を町民の保険料、20％が国の負担である。しかし実態は、町民の保険料は28.96％、国の負担は17.68％だ。21％を超えた7.96％分は１億0465万3315円になり、１人当たり１万6100円も余分に負担していることになる。これは住民に還元すべきだ。

H24.3議会、保険料の基準が年額４万9020円から５万8560円へ9540円もの値上げが提案された。

① 本人及び世帯全員が住民税非課税でも、7155円の増額

② 「特例４段階」１万4000円もの増額。これは松伏町65歳以上の高齢者の４人に１人（25％）の割合。

しかし決算で見るように「値上げ」の必要性はなかった。

賛成討論

松岡　高志　議員（新自民クラブ）

介護保険制度は高齢化社会に適切に対応し、介護を社会全体で支える仕組みとして、いまや高齢者社会を支えるためには必要不可決な制度となっている。

松伏町の高齢化率も20％を越え急速な高齢化による負担額に応じた介護事業の充実をさらにもとめられている。急速な高齢化の進展と要介護、要支援認定者も制度の開始以来、大きく伸びており、介護サービスに関わる費用は年々増加し、介護保険の運営に大きな影響を与えている。

平成24年度は地域包括支援センターを中心に松伏町社会福祉協議会や民間の介護関係事業者などとの連携を図りながら、高齢者に対する介護サービスの適切な提供や各種介護予防事業の充実及び対応に努められて来た。

今後の町の施策としては、介護予防事業をさらに促進することで心身ともに健全な高齢者を増やす、ついては介護保険料、介護給付費の伸びを抑制することと同時に、町民の誰もが年を重ねていく中で、住み慣れた地域で健康な生活が送れるよう、また介護が必要になったときでも安心して暮らすことができる安定した制度の運営に努めることを強く望むとともに、なお一層の努力に期待する。

補正予算に計上された主な事業

旧金杉小体育館解体工事費
800万円
アスベスト対策処理に伴う追加工事費です。

町道維持管理・舗装修繕事業
3,200万円
町道、側溝、排水路、街路樹等の維持管理、舗装修繕などの委託料や工事請負費です。

小・中学校教育環境整備事業費
1,520万円
小・中学校の施設修繕など工事請負費です。

公民館管理運営事業
390万円
赤岩公民館のエアコン修繕工事請負費です。

その他主な議案

◎エローラ舞台音響設備改修工事請負契約の締結
◦請負金額　5886万900円
〔設備の老朽化に伴う改修費用〕

◎防災行政無線デジタル化改修工事請負契約の締結
◦請負金額　1億7628万4500円（平成29年３月31日までの４ヶ年事業）
〔現在のアナログ方式から、デジタル化の工事〕

主な決算の賛否

議員名 / 件名	堀越利雄（町）	佐藤永子（政）	佐々木ひろ子（公）	高橋昭男（政）	福井和義（政）	鈴木勝（町）	荘子敏一（自）	山﨑善弘（自）	松岡高志（自）	川上力（公）	鈴木勉（社）	長谷川真也（町）	吉田俊一（共）	広沢文隆（共）	
一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決
国民健康保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決
介護保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決
後期高齢者医療	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決

（○＝賛成、●＝反対）
（会派名）自＝新自民クラブ、政＝新政クラブ、町＝町民クラブ、公＝公明党、共＝日本共産党、社＝新社会党

竜巻災害により取り下げられた一般質問

山﨑　善弘
○学校における「音楽によるまちづくり」の推進
○最近発生している急激なゲリラ豪雨に対する松伏町での想定とその防災対策

荘子　敏一
○海洋のスポーツの充実を図れ
○今後の社会体育行政の方向性

川上　力
○町道整備について　○下水道整備について　○入札制度について
○中間処理場について　○投票率アップの取組み　○学校教育の充実について

吉田　俊一
○築比地観音寺の西側にある産業廃棄物中間施設内に放置されている産業廃棄物への対処
○国民健康保険税の負担軽減、町として引き下げを
○６月議会でとりあげた旧金杉小敷地内にある桜の古木の幹がおれた。適切な対処を急ぐべきだ

広沢　文隆
○町民の暮らしの土台を破壊する「社会保障制度の『改革』」が検討されている。町は住民の声を聞き、国に「転換」を求めるべきではないか。
○税徴収は住民の立場で

松岡　高志
○町独自の施策で教育環境の充実と学力向上を
○猛暑に対応できるまちづくりを　○町の地域間格差について

鈴木　勝
○町道（農道）の維持管理について　○副町長の不在問題　○学校の体罰問題

福井　和義
○町民体育祭の実施　○松伏中学校体育館大規模改修工事

高橋　昭男
○町会自治会加入減に「町会自治会加入を進めるための条例」設置し、参加への促進を図っては。

鈴木　勉
○町道７号線の速度規制の引き下げについて
○障害福祉サービス事業所「かるがもセンター」の増築について
○町正規職員の増員対策と課の再編分離について

堀越　利雄
○高齢社会の認知症予防対策　○子宮頸がんワクチン予防接種の副作用
○松伏町農業の現況と課題

佐々木ひろ子
○生活保護受給者への自立支援策　○「いじめ防止対策推進法」を受けて

中止の理由

９月２日の松伏（大川戸地区・金杉地区・魚沼地区・築比地地区）に竜巻が発生し、住宅や農作物に大きな被害をもたらしました。

議会として、「議会災害対策支援本部」を設置し、「松伏町災害対策本部」と連携。議会（議員）は情報収集、被害者の声を聞く必要と、職員の24時間体制での活動のため、一般質問の９月４日、５日、６日の３日間を中止にしました。

議会も災害対策支援本部を設置しました！

初めて体験した“竜巻”被害に議員も活動。

平成25年２月28日に
「松伏町議会における地震等の大規模災害発生時の対策要綱」を策定しました。

主な内容

○　目的は、町の災害対策本部と連携し、活動を支援することと、議員自ら迅速かつ適切な対応を図ること。

○　議員の安否等の確認。町対策本部から災害情報の報告を受け、各議員に情報提供を行うこと。災害情報を収集、整理し、町対策本部に提供する。被災地及び避難所等の調査を行う。必要に応じて国、県等への要望を行う。その他必要事項。

○　町対策本部への情報提供、要請及び提言は、緊急の措置を除き、本部長（議長）を通じて行う。

被災地を歩いて住民から議員に届けられた声（被災当日から５日間の要望）

1．復旧に対する業者の斡旋や紹介をしているか。
2．火災保険に加入してない建物（納屋や車庫）の補償はどうなるのか。
3．高齢者の住宅再建への対策はあるか。
4．布団や洋服などガラスまみれのものは、ガレキ処理か。
5．被災地生活再建支援法を適用してほしい。
6．ガレキの収集日が分かると事前に準備しやすい。
7．修理で出るゴミも無料で処分してほしい。
8．田んぼのゴミ処理を早急にしてほしい。
9．ブルーシートの配布を早くしてほしい。
10．ゴミカレンダーにストック場所を名記してほしい。
11．子どもの登下校中の安全確保に努めてほしい。

竜巻だ!!

黒い雲、横に降る雨、雷……大川戸・金杉・魚沼・築比地に被害

支援金・見舞金の額

支援金		全壊世帯		大規模半壊世帯			半壊世帯		
基本支援金	金額	100万円		50万円 ただし、解体が必要な場合は、100万円			対象外 ただし、解体が必要な場合は、100万円		
加算支援金	再建方法	建設又は購入	賃借	建設又は購入	賃借	補修	建設又は購入	賃借	対象外
	金額	+200万円	+50万円	+200万円	+50万円	+100万円	+200万円	+50万円	
合計		300万円	150万円	300万円	150万円	150万円	300万円	150万円	0万円
見舞金		10万円		5万円			5万円		

(注)　なお、松伏町民で、竜巻被害により居住している家屋の一部が損壊された世帯にも見舞金１万円が支給されます。

災害支援の補正予算

（単位：万円）

名　称	予算額	事業の内容
松伏町竜巻被災者生活再生支援金	2,700	被災者生活再建支援法に準じ、被災世帯のうち、全壊等の世帯に対し、支援金を交付するもの
竜巻被災者見舞金支給費	70	被災世帯のうち、全壊または半壊した世帯に対し、見舞金を支給するもの
災害廃棄物処分等業務委託料	1,000	災害廃棄物を分別及び最終処分するもの
災害廃棄物仮置場設置等業務委託料	231	災害廃棄物の仮置場を確保するもの
被災自治会館等支援助成金	200	被災した自治会館の修繕費用を助成するもの
予備費	2,000	

意見書

被災者生活再建支援制度の弾力的運用を求める(要旨)

９月２日１４時頃、発達した積乱雲にともない、さいたま市、越谷市、松伏町、野田市、坂東市にかけて竜巻が発生しました。

この竜巻では、被災者生活再建支援法の適応対象となる地域とそうでない地域があります。同一災害でありながら被災者生活再建支援法の適応がされない地域が存在し不均衡が生じていることから、弾力的な対応を国に求めるものです。

１．適用対象地区を都道府県、市町村単位で指定せず、同一の災害で被害を受けた世帯等に支援すること。
２．半壊家屋、一部損壊家屋も支援対象とすること。
３．被災者支援の目的を果たすよう、家屋被害認定基準の見直しを図ること。

尚、この意見書は全議員の賛成で総務大臣、内閣府特命担当大臣（防災）に提出しました。

委員会報告 見る・聞く・動く

総務産業常任委員会

つり堀りネーブルパークを視察 —— 茨城県古河市 ——

町内の公園の池で釣りしている方を見かけますが、禁止されている区域が多くなっています。禁止するのでなく有料でできるようにはならないかということで、８月２日に、公園内に有料のつり堀がある古河市のネーブルパークを視察しました。

ネーブルパークのつり堀は、当初蓮池としてオープンしましたが、市民がこの池にコイを放流して蓮の大半が食べられてしまいました。再度蓮を育てましたが、より有効な利用方法を検討した結果、有料のコイのつり堀を始めました。このつり堀の昨年度利用者は約6900人で、ここ数年減少傾向にあります。平成15年のコイヘルペス発生以降、魚を持ち帰ることができなくなっています。この池は、つり堀として管理しやすい形状になっていますので、そのまま松伏町の公園の池で実施するには課題が残りました。

太陽光パネルソーラー発電を視察 —— 松伏町大川戸 ——

大川戸にあるソーラー発電施設を視察しました。
今後の太陽光発電事業を検討する際の事例として、公営のもの、民営のものに限らず、検討する際に大変良い参考になりました。

文教民生常任委員会

障がい者支援施設を視察 —— 越谷市・松伏町 ——

7月29日、松伏町と越谷市の障がい者支援施設を調査しました。

松伏町の「かるがもセンター」と越谷市の「しらこばと」では利用者1人当たり面積に大きな差があります。ソフト面でも、「しらこばと」は、地域とのふれあい交流事業の実施や相談体制など、障がい者支援の中核施設になっています。

越谷市の「児童発達支援センター」には保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士など専門家チームが充実していました。ここでは、就学前の子どもに日常生活の基本的動作や集団生活の適応訓練などの＜療育＞と＜発達相談＞を常に行って、子育ての不安軽減に取り組んでいました。

中川の郷（訓練説明する職員）

松伏町では、医師などに発達相談を委託しています。必要があれば「小児医療センター」の受診か「中川の郷療育センター」の訓練を紹介していますが、＜療育＞は実施していません。

「中川の郷療育センター」は、県東南部５市１町の施設で、新規患者の初診が４ヶ月待ちになっている現状を調査しました。

越谷市と松伏町では自治体の予算規模に10倍の差があり、障がい者サービスに大きな違いがあります。その差を埋めているのはマンパワーですが限界を感じました。

まつぶし議会だより　第83号
平成25年10月30日発行

町民のみなさま、傍聴・感想ありがとうございました

9月議会・傍聴者数

9月5日	1名
9月10日	3名
合計	4名

傍聴者の声

紙面の都合上、要旨を抜粋いたしました。(敬称略)

私の傍聴の目的は、私が住む大字田島字五番の私道を町道になる議案が採決されるので来ました。私は、その世話をしているため地権者に報告することが目的です。しかしながら、私は耳に障害があり、質疑・討論が聞きとれず、残念であるとともに申し訳なく思っております。採決は、議長の議案番号の発声と議員の起立で確認できました。(新保義信)

竜巻被害で役に立った「地域福祉事業」内容

町と社会福祉協議会が協働して地域福祉の事業を行うものを社協に委託している。

1. 高齢者の方と障がい者の方に紙おむつの配布事業。
2. 障がい者や団体の方を支援する助成事業
3. 世代間交流助成事業を行い、高齢者と児童が世代を越えて交流するための事業で、各保育所に助成金を出した。
4. ボランティア活動と福祉教育事業で、ボランティアセンター事業と福祉協力校の指定を町内小・中・高の6校にした。福祉体験や環境美化活動に関する経費の一部を助成。

【編集後記】 松岡　高志

9月2日午後2時17分、「町内の北部が竜巻で被災したらしい。」 議会広報委員会が始まるときでした。その後、会議室には情報は届かず、いつも通りの委員会がそのまま進められました。災害時は事実に基づく情報と、迅速な初期行動が必要とされています。今回の広報は災害発生時の反省と一刻も早い被災地区の復旧を願い、委員各自がカメラマン・記者となり行動した、災害特集号になりました。町民のみなさまからの厳しいご意見、ご感想をお待ちしております。

議　長　渡辺　忠夫
議会広報発行特別委員会
委員長　高橋　昭男
副委員長　広沢　文隆
委　員　佐々木ひろ子
委　員　山﨑　善弘
委　員　長谷川　真也
委　員　松岡　高志
委　員　鈴木　勉

発行　松伏町議会　編集　議会広報発行特別委員会
住所　〒343-0192　埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地
048(991)1810(直通)

表紙の写真説明：秋晴れの第二小学校の運動会